

防災マップ

一時避難場所
大地震の発生直後、自宅などにとどまることが危険な場合に、命を守るために避難する屋外の広い場所を「避難場所」といい、「一時避難場所」と「広域避難場所」があります。
また、自宅が倒壊や火災などのため住めなくなったときに、避難生活をする屋内施設を「避難所」といいます。

一時避難場所

災害発生直後、火災などの二次災害から逃れるため、一時的に避難をする場所です。避難した人の安全を確保できるスペースをもった公園や学校の校庭などが指定されており、休日や夜間の防災に備え、近くの消防団詰所(下表)で学校の校門の鍵を保管しています。地域による避難先の指定はありませんので、近くの一時避難場所と安全な避難路を確認しておきましょう。

一時避難場所(市立小・中学校)と校門の鍵保管場所(消防団詰所)

施設名	鍵保管場所	施設名	鍵保管場所	施設名	鍵保管場所
1 一小	二分団	8 大沢台小	十分団	15 羽沢小	十分団
2 二小	八・九分団	9 高山小	三・五分団	17 二中	八・九分団
3 三小	七分団	10 南浦小	六分団	18 三小	四・五分団
4 四小	六分団	11 中原小	一分団	19 四中	七分団
5 五小	三・四分団	12 北野小	二分団	20 五中	一分団
6 六小	六分団	13 井口小	八・九分団	21 六中	二分団
7 七小	七分団	14 東台小	一分団	22 七中	十分団

広域避難場所

大規模災害が発生し、一時避難場所にも火災による延焼が迫っている場合など、もはや近くの一時避難場所では危険であると判断した場合に避難する場所です。

避難所

災害により、自宅の倒壊などのため、自宅での生活が困難になった場合、またはこれらの被害に遭う危険性が大きい場合などに、一時的に避難生活を送るための屋内施設です。あわせて、食料や生活物資の配給などを行う拠点にもなります。
市内の各学校やコミュニティセンターなどの屋内施設が指定されています。

災害時医療救護体制

医療救護所と医療拠点に医療を集中します

市内で震度6弱以上の地震が発生したときは、限られたスタッフや医薬品を最大限活用し、効率的な医療活動を行います。三鷹市医師会、三鷹市歯科医師会、三鷹市薬剤師会、三鷹市接骨師会、三鷹市助産師会に所属する診療所などを閉院し、医療救護スタッフが市内7カ所の災害時医療救護所や医療拠点に集まり、医療活動に従事する、災害時医療救護体制をとります。
軽症の方は最寄りの災害時医療救護所で、重症の方は医療拠点(病院)で治療を受けてください。

災害時医療救護所

大沢台小、高山小、井口小、五小、中原小、南浦小、三小(工事期間中は四中)

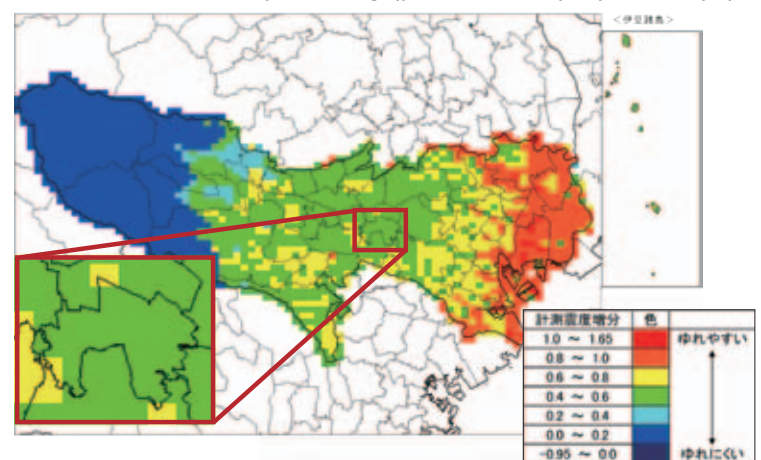
医療拠点

- 市内7病院
武蔵野病院、三鷹病院、篠原病院、野村病院、井之頭病院、三鷹中央病院、長谷川病院
- 杏林大学病院
杏林大学病院は、東京都の災害拠点病院に指定されるとともに、重症者を収容して治療を行う市の後方医療施設として位置付けられています。

地域ごとの揺れやすさがひと目でわかる「ゆれやすさマップ」

下の地図は、東京都の地盤の「ゆれやすさ」(計測震度増分)を色分けしたものです。青から緑、黄、赤となるに従って、地震時の揺れが強いことを表しています。三鷹市は緑色のエリアが大部分ですが、上連雀1丁目、中原1丁目、および大沢2・5・6丁目一部の地域では黄色の部分も見られます。

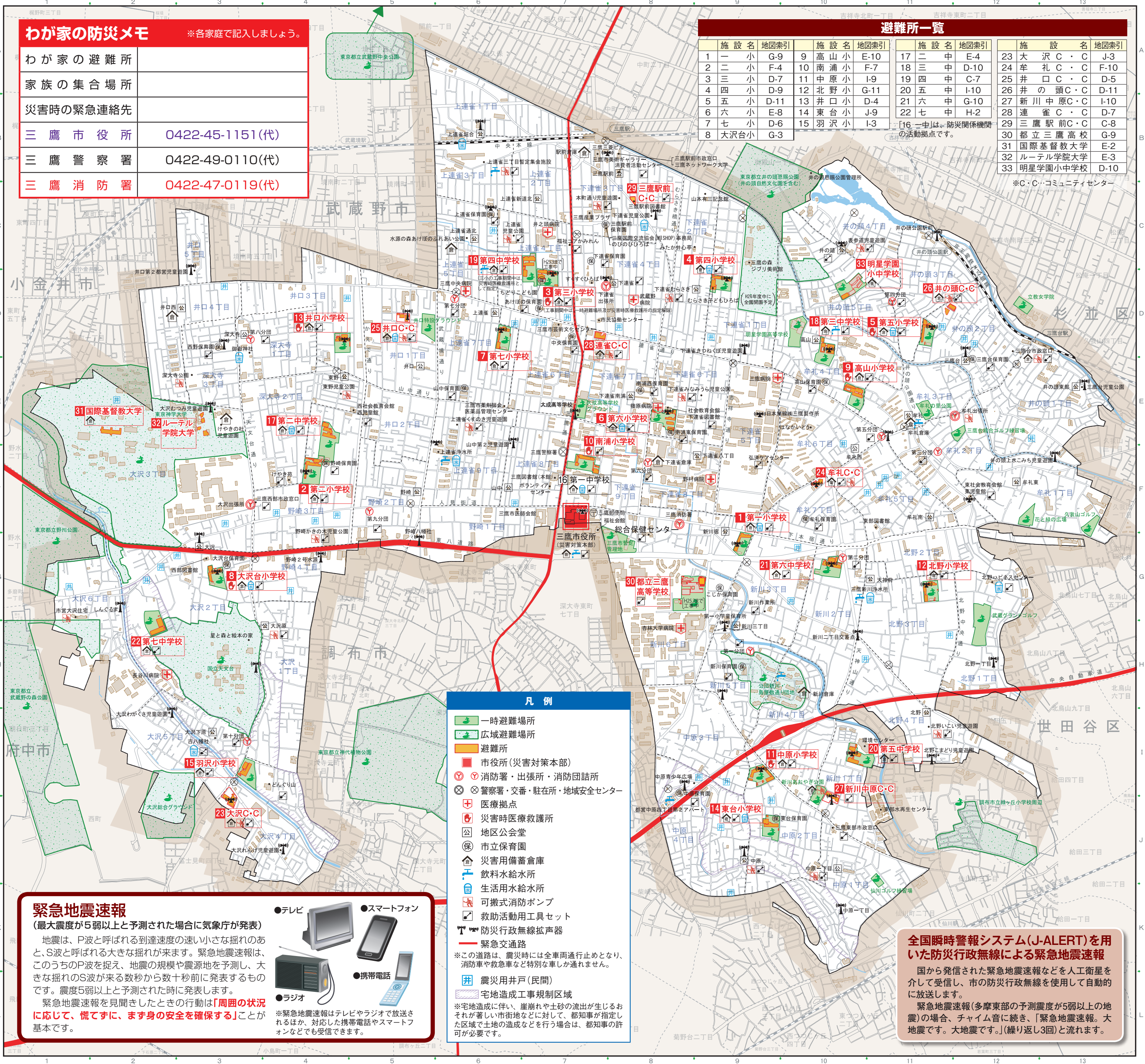
出典：内閣府 中央防災会議「表層地盤のゆれやすさマップ」
<http://bousai.go.jp/oshirase/h17/yureyasusa/tokyo.pdf>



わが家の防災メモ

※各家庭で記入しましょう。

わが家の避難所	
家族の集合場所	
災害時の緊急連絡先	
三鷹市役所	0422-45-1151(代)
三鷹警察署	0422-49-0110(代)
三鷹消防署	0422-47-0119(代)



避難所一覧

施設名	地図索引	施設名	地図索引	施設名	地図索引	施設名	地図索引
1 一小	G-9	9 高山小	E-10	17 二 中	E-4	23 大 沢 C・C	J-3
2 二小	F-4	10 南浦小	F-7	18 三 中	D-10	24 幸 礼 C・C	F-10
3 三小	D-7	11 中原小	I-9	19 四 中	C-7	25 井 口 C・C	D-5
4 四小	D-9	12 北野小	G-11	20 五 中	I-10	26 井 の 頭 C・C	D-11
5 五小	D-11	13 井口小	D-4	21 六 中	G-10	27 新 川 中 原 C・C	I-10
6 六小	E-8	14 東台小	J-9	22 七 中	H-2	28 連 雀 C・C	D-7
7 七小	D-6	15 羽沢小	I-3	29 三 鷹 駅 前 C・C	C-8	29 都 立 三 鷹 高 校	G-9
8 大沢台小	G-3					31 国 際 基 督 教 大 学	E-2
						32 ルーテル学院大学	E-3
						33 明 星 学 園 小 中 学 校	D-10

※C・C…コミュニティセンター

緊急地震速報

(最大震度が5弱以上と予測された場合に気象庁が発表)

地震は、P波と呼ばれる到達速度の速い小さな揺れのあと、S波と呼ばれる大きな揺れが来ます。緊急地震速報は、このうちのP波を捉え、地震の規模や震源地を予測し、大きな揺れのS波が来る数秒から数十秒前に発表するものです。震度5弱以上と予測された時に発表します。
緊急地震速報を見聞きしたときの行動は「周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。



※緊急地震速報はテレビやラジオで放送されるほか、対応した携帯電話やスマートフォンなどでも受信できます。

凡例

- 一時避難場所
- 広域避難場所
- 避難所
- 市役所(災害対策本部)
- 消防署・出張所・消防団詰所
- 警察署・交番・駐在所・地域安全センター
- 医療拠点
- 災害時医療救護所
- 地区公会堂
- 市立保育園
- 災害用備蓄倉庫
- 飲料水給水所
- 生活用水給水所
- 可搬式消防ポンプ
- 救助活動用工具セット
- 防災行政無線拡声器
- 緊急交通路
- 震災用井戸(民間)
- 宅地造成工事規制区域

※この道路は、震災時には全車両通行止めとなり、消防車や救急車など特別な車しか通れません。

※宅地造成に伴い、崩落や土砂の流出が生じるおそれがある市街地などに対して、都知事が指定した区域で土地の造成などを行う場合は、都知事の許可が必要です。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた防災行政無線による緊急地震速報

国から発信された緊急地震速報などを人工衛星を介して受信し、市の防災行政無線を使用して自動的に放送します。
緊急地震速報(多摩東部の予測震度が5弱以上の地震)の場合、チャイム音に続き、「緊急地震速報。大地震です。大地震です。」(繰り返し3回)と流れます。